

# 平成29年度 消費生活相談員試験対策講座(名古屋)

※指定講習会を兼ねます

主催：公益社団法人全国消費生活相談員協会 中部支部

改正消費者安全法(平成28年4月1日施行)により、「消費生活相談員」が国家資格になりました。本協会では、今年も資格試験の合格に向けた講座を開催いたします。「消費生活相談員」資格取得を目指す方、また既に取得された方にも役立つ講座となっております。是非ご参加ください。

**開催日** : 全日程4日間 土曜日開催 (※詳細は裏面プログラムをご覧ください)  
6/17・7/1・7/22・8/26 (指定講習会は6/17・7/1の2日間)

**会場** : 名古屋市中区栄1丁目23番13号 伏見ライフプラザ10F 消費者研修室

**受講料** : 一般 全日 20,000円(税込)  
会員 全日 8,000円(税込)  
※会員のみ分割受講可 1日2,000円(税込)  
一般・会員共通 小論文添削指導料 2,000円(小論文講座の受講が必要です)  
指定講習会修了証発行料 1,000円

**指定講習会のみの方 1科目：3千円(税込) 2日間：1万5千円(税込)**  
★指定講習の詳細は本協会のHPをご覧ください。問合せ先も本部になります。

**申込方法** : 下記の必要事項を記入しメールでお申し込み下さい

- ①一般 または 会員
- ②氏名(ふりがな)、年齢、性別
- ③住所、電話番号、E-mail アドレス
- ④受講の動機、現在お勤めの方は職種
- ⑤会員の方で、分割受講希望者は受講希望日
- ⑥小論文講座受講者は添削希望の有無(有料オプション：2000円)

以下は指定講習対象者の方のみ必要です

- ⑦生年月日
- ⑧指定講習修了証希望の有無(発行料：1000円)
- ⑨受講の希望(全日 or 指定講習会2日のみ or 特定科目のみ)

**申込先** : (公社)全国消費生活相談員協会 中部支部 E-mail : [chubu.shibu@zenso.or.jp](mailto:chubu.shibu@zenso.or.jp)

**締切り** : 5月26日(定員45名) 定員超過の場合、お断りする事があります。

**納入方法** : ご自身の受講初日に受付にて現金でお支払いください。(お釣りが無いようご協力願います。)

**決定通知** : 受講決定通知書は締め切り後、6月9日までに一斉に発送いたします。

受講日が近づいても受講決定通知書が届かない場合は、メールにてご連絡下さい。

当協会の受験対策テキスト2017年度版(3冊シリーズ)の購入をお勧めします。

- ・本協会HPで購入可能です。早目に購入して、受講までに目を通して頂くと理解が深まります。試験対策に役立つ各種ブックレットも販売していますので、出版物一覧をご覧ください。
- ・講座受講生は、受講決定通知受領後に過去問解説集の購入が可能です。ご希望の方は本部にお問い合わせください。(25年度～27年度分：3冊セット5,400円 28年度分：1冊 2,160円)

**問合せ先** (公社)全国消費生活相談員協会 中部支部 E-mail : [chubu.shibu@zenso.or.jp](mailto:chubu.shibu@zenso.or.jp)

本部 TEL 03-5614-0543 <http://www.zenso.or.jp>

(個人情報)は本講座事業にのみ使用し、目的外に使用致しません